

令和2年6月16日

令和2年登米市議会定例会
6月定期議会 提案理由説明書
(その2)

登米市議会

議員 番

議案第 73 号	令和 2 年度登米市一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 74 号	令和 2 年度登米市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 75 号	令和 2 年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 76 号	令和 2 年度登米市病院事業会計補正予算（第 3 号）

本案は、議案第73号令和2年度登米市一般会計補正予算（第3号）から議案第76号令和2年度登米市病院事業会計補正予算（第3号）までについて、各種会計予算の補正を行うものであります。

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,785万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ530億5,692万円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策関連事業費として、子育て応援給付金支給事業9,360万円、感染症対応医療提供体制構築事業119万円、経営維持臨時給付金2億2,031万円、救急隊員の感染防止対策事業137万円などを増額して計上しております。

歳入では、繰入金として特別会計繰入金1,574万円、財政調整基金繰入金3億211万円を増額して計上しております。

また、債務負担行為補正として追加1件を計上しております。

特別会計については、土地取得特別会計の歳出で、土地開発基金への繰出金1億4,166万円を、宅地造成事業特別会計の歳出では、土地取得特別会計などへの繰出金1億5,740万円を増額して計上しております。

企業会計については、病院事業会計の支出で、医業費用など119万円を、収入では、一般会計繰入金119万円を増額するほか、たな卸資産購入限度額を増額して計上しております。

議案第 77 号	財産の処分について
----------	-----------

本案は、登米市迫町北方字大洞地内の土地を処分（譲渡）するにあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。